

## サポート資金【経済対策特別】

[平成31年3月31日まで]

## 粗利益が減少している中小企業者を応援します！

## 対象となるかた

◇最近3か月間<sup>注1)</sup>の月平均売上高総利益額(粗利益<sup>注2)</sup>)が、前年同期又は2年前同期の月平均売上高総利益額(粗利益)に比べて、3%以上減少している中小企業者

注1) 最も遡って、申込日の属する月の前月の前年同月を始期とする任意の3か月間をいいます。(例：平成30年4月に申込みを行う場合、最も遡って平成29年3月から起算して3か月間(3月、4月、5月)とすることが可能です。)

注2) 売上高総利益額 = 売上高 - 売上原価

## 制度の概要

資金使途・限度額	経営の安定に必要な事業上の設備資金及び運転資金 1億円																				
融資期間・利率	1年超3年以内 年1.2%      3年超5年以内 年1.3% 5年超7年以内 年1.4%      7年超10年以内 年1.5%																				
信用保証	保証協会による信用保証を要します(一般保証を利用)。																				
保証料率	中小企業に関するデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの料率となります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>料率区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料率</td> <td>1.74</td> <td>1.56</td> <td>1.40</td> <td>1.25</td> <td>1.05</td> <td>0.85</td> <td>0.69</td> <td>0.53</td> <td>0.38</td> </tr> </tbody> </table>	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38
料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38												
返済方法	分割返済(1年以内の据置期間を設けることができます。)																				
担保	原則として、不要です。																				
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証は不要です。																				
責任共有制度	対象																				
推薦機関	県内商工会議所及び商工会																				
申込先	県制度融資取扱金融機関の県内各店舗																				
申込書類	粗利益減少に関する証明申請書(様式第5[裏面])																				
問い合わせ先	愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ 052-954-6333 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754(信用保証について)																				

(平成30年4月)

様式第 5

愛知県経済環境適応資金（サポート資金「経済対策特別」）  
融 資 制 度 に 係 る 証 明 申 請 書

年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 名

印

私は、経済環境の急激な変化などの要因により、売上高総利益の減少が生じ経営の安定に支障を生じておりますので、愛知県経済環境適応資金融資制度要綱第 8 第 1 項第 1 号ウに該当する旨、証明されるようお願いします。

A：申込時点における最近 3 か月間の月平均売上高総利益額

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

B：Aの期間に対する前年又は 2 年前の 3 か月間の月平均売上高総利益額

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

円

●減少率  $\left[ \frac{B-A}{B} \times 100 \right]$  \_\_\_\_\_ %

（減少率は 3%以上であること。）

※売上高総利益＝売上高（完成工事高）－売上原価（完成工事原価）

年 月 日

上記のとおり相違ないことを証明します。

なお、本証明が融資の実行を保証するものではありません。

証明者 取扱金融機関名及び店長の氏名

印